

消費生活  
緊急情報

第23号

平成21年10月2日

携帯通信端末の電波(アンテナ)  
状況確認のアルバイトに  
ご注意!

携帯通信端末の電波状況を確認するアルバイト募集の説明会に参加したところ、業務に必ず必要といわれ、高額な端末をクレジットで契約してしまったが、普段は使うこともなく仕事の保証もないので解約したいという相談が寄せられています。

業者が提供する仕事(内職など)をすることで収入が得られると誘い、高額な商品を契約させる業者には注意が必要です。

おかしいなと思ったら、契約する前に最寄りの消費生活センターに相談しましょう。



相談発生地域

茨城県消費生活センター

電話029-225-6445

(月~金、9時~17時)